

## 指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理(消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1) 市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2) 市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4) 環境局環境都市推進部環境計画課(211-2877)
-----	---	-----------	---

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター:6795.58㎡、札幌市消費者センター:1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター:1038.13㎡、環境プラザ:1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		
事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <p>① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関すること。</p> <p>② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。</p> <p>⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること。</p> <p>⑥ センターの施設を使用に供すること。</p> <p>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <p>① 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>② 消費生活に関する各種講習会、講演会等の開催に関すること。</p> <p>③ 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること。</p> <p>④ 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること。</p> <p>⑤ 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること。</p> <p>⑥ センターの施設を使用に供すること。</p> <p>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <p>① 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。</p> <p>② 市民活動に関する交流の支援に関すること。</p> <p>③ 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること。</p> <p>④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。</p> <p>⑤ センターの施設を使用に供すること。</p> <p>⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <p>① 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。</p> <p>② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること。</p> <p>③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。</p> <p>④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること。</p> <p>⑤ プラザの施設を使用に供すること。</p> <p>⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業</p>		

主要施設	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室)</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室)</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム</p> <p>(5) 情報センター 図書コーナー、パソコンコーナー、AVコーナー</p>
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。</p> <p>札幌市消費者センター及び札幌市環境プラザについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。</p>
指定単位	<p>施設数: 4</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由: 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図る。</p>
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	<p>施設数: 4</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由: 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、各施設ごとの業務は個別に評価。</p>

## II 平成29年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「多様性に富んだ市民が集う、まちの活力の拠点」という基本理念のもと、具体的項目として「場をつくる: 市民が集う交流の“陽だまり”を目指す」「心を動かす: “ワクワク”を提供」「行動への後押し: まちづくり活動のスタートアップ」「コスト・マネージメントで効率化を目指す」との方針を策定した。</p>	<p>「男女共同参画」「市民活動」「環境保全」に関する総合的な拠点施設として、市のプラン等の施策に基づいた事業を展開することができた。</p>	<p>A B C D</p> <p>施設の管理運営に関し基本方針を明確に設定し、理念に基づいた運営や事業を行っていることが評価できる。 (男女共同参画課)</p>

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼全ての利用者が公平な施設の利用および活用が可能であることを方針とし、差異を認める必要があるときには、条例をはじめ関係法令、社会通念等を鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱いを行った。 具体的な取り組みとして、有料貸室および活動支援室の受付抽選会等は常に公開とした。</p>	<p>平等利用に則って貸室受付など行った結果、男女共同参画センター、環境プラザ有料貸室の利用率は高い水準を維持することができた。開設から14年が経過し、施設、設備の老朽化等もあるが、平等利用確保のため、迅速な対応や利用者のニーズを的確に捉え、今後も継続した市民サービス向上を目指していく。</p>	<p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されており、ニーズを的確に捉えた施設管理等が高水準の有料貸室利用率に繋がっているといえ、評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼施設全体のエネルギーコントロールについては、館内照明の節電、1階エントランス(玄関口)や3階ホールのエコシルフィー(空調システム)の活用による、冬期間の保温対策等、エネルギー使用料の抑制を図ることができた。(前年度比99.6%) ▼職員による「エコプロジェクト」の啓発活動として、貸室の冷暖房の適正温度設定等の市民参画型での啓発、エスカレーターへの運転停止による節電、共有部分および事務室内の照明消灯による節電等、市民の利用を妨げない範囲でさまざまな取り組みを実施した。</p>	<p>環境プラザを有する施設であることを踏まえ、4施設全体のエネルギー管理を行い、環境配慮に努めることができた。また、職員の取り組みとしてPDCAのサイクルで継続できた。</p>	<p>節電などエネルギー使用量の抑制についてPDCAサイクルにより積極的かつ継続的に取り組んでおり、環境等に配慮した対策がなされている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼適切な管理運営を確保するため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。特に実務統括者については、各分野の専門性を鑑み2名体制とした。 ▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網等を定めた。 ▼専門的知識や技術を高めるため、各分野の派遣研修に参加した。また、新任研修、職場内研修、自己啓発研修等を実施した。</p>	<p>各分野に精通する市民活動団体などの利用に応えるために、時勢の変化に敏感かつ豊富な情報力を持ち、経営能力を有する職員の配置を行うことができた。</p>	<p>明確な指揮命令系統のもと、労務管理や人材育成等が適正に実施されている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼清掃業務および警備・案内業務担当者との連絡調整会議を設け、施設管理に関する情報の共有を図った。 ▼管理および事業の担当者会議や職員で構成する業務改善に向けた会議(ご意見プロジェクト)を定期的開催することにより、業務の改善につなげた。</p>	<p>情報共有を図り課題の早期改善につなげ、管理水準の向上を図ることができた。</p>	<p>情報共有や業務改善に向けた体制・手法が構築されており、管理水準の維持向上が適切に図られている。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に対する委託を行い、業務を遂行した。 ○清掃業務 ○警備・案内業務 ○ホール電動式移動観覧席設備保守業務 ○ホール舞台照明設備保守業務 ○可動式間仕切り設備保守業務 ○情報システム維持管理業務 ○インターネット接続サービス業務 ○環境プラザ展示装置保守点検業務</p>	<p>委託に際しては、資格者及び専門知識や経験を有するものを選定し、契約に当たっては札幌市及び指定管理者の登録業者から選定し入札など適正で公正な事務処理を行うことができた。</p>	<p>専門業者への委託にあたって、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われたと認められる。 (男女共同参画課)</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌エルプラザ公共4施設連絡会議  
札幌市の各所管課と指定管理者間の情報共有及び管理運営水準向上に向けた協議・検討を行った。

各施設の運営協議会の報告、札幌市からの業務に対するアドバイスをいただく機会として有効に活用することができた。

4施設連絡会議を通し、札幌市各所管課及び指定管理者間において、適切に連絡調整がなされている。(男女共同参画課)

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌エルプラザ公共4施設 平成28年度管理運営に関すること(報告)</li> <li>札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること(平成28年度事業報告、平成29年度事業計画)</li> <li>意見交換</li> </ul>
第2回 2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌エルプラザ公共4施設 平成29年度管理運営に関すること(報告)</li> <li>札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること(平成29年度事業進捗報告)</li> <li>意見交換「平成30年度における事業運営について」</li> </ul>
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道教育大学学生</li> <li>北海道テレビ放送株式会社CSR広報室部長</li> <li>北海道大学准教授</li> <li>公募委員</li> <li>市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長</li> <li>指定管理者(公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 市民参画部長)</li> </ul> <p>計6人(女性4人 男性2人)</p>	

男女共同参画センターの事業実施報告と計画について、委員から多様な立場や経験を活かした意見、提案をいただくことができた。男女共同参画をより効果的に浸透させるためのアイデアや発想をいただいた。

運営協議会における意見や提案が、事業に適切に反映され、効果的な運営を行っていることが認められる。今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会を効果的に運営・活用することを期待する。(男女共同参画課)

▼市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度事業実施および施設利用状況報告</li> <li>平成29年度事業計画</li> <li>事務ブース使用団体(平成29年10月入居分)選考委員の選出について</li> </ul>
第2回 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度運営状況報告</li> <li>平成29年度事業報告(中間報告)</li> <li>平成30年度事業計画について</li> <li>平成30年4月入居分事務ブース使用団体選考について</li> </ul>
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人ezorock代表理事</li> <li>北海道情報大学教授</li> <li>日本ファンドレイジング協会北海道チャプター代表</li> <li>NPO法人エーピーアイ・ジャパン理事長</li> <li>NPO法人kacotam代表</li> <li>NPOファシリテーションきたのわ代表</li> <li>公募委員</li> <li>市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長</li> </ul> <p>計8人(女性2人、男性6人)</p>	

市民活動サポートセンターの取り組みへの評価やご意見、広報のアドバイスなどをいただくとともに、今後の市民活動の動向についての見解などを伺うことができ、運営に反映させるヒントや発想をいただくことができました。

協議会メンバーに多彩な有識者、公募委員を起用し、センターの事業運営・評価に客観的視点を取り入れている。そのため協議会では活発な意見が出され、センターの事業運営に大きな寄与が認められる。引き続き、協議会での意見などを踏まえながら、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。(市民活動促進担当課)

▼札幌市環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度事業報告</li> <li>平成29年度事業計画</li> <li>展示コーナー展示物更新について</li> </ul>
第2回 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度事業報告(中間報告)</li> <li>展示コーナー展示物更新について</li> <li>次期指定管理について</li> </ul>
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>藤女子大学人間生活学科教授</li> <li>公益財団法人北海道環境財団環境教育推進課職員</li> <li>NPO法人グリーンファンド理事</li> <li>札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課企画担当係長</li> <li>北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進課長</li> <li>公募委員</li> <li>環境局環境都市推進部環境計画課長</li> <li>指定管理者(公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 市民参画部長)</li> </ul> <p>計8人(女性3人男性5人)</p>	

活発な議論の中で、各委員には環境プラザの現状や課題について理解が得られた。事業の展開や展示コーナーの今後のあり方についても意見をいただくことができました。

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていただきたい。(環境計画課)

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については指定管理者の財務規程に基づき適正に管理を行った。また、ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。</p> <p>▼現金などの取扱については、資金及び現金取扱者を指名し、また入金専用の預金通帳による管理や指定管理者の経理部門による定期的な確認による適正管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼市民から受けた寄せられた意見などを真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応し、施設の管理運営の向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼利用者アンケートを実施し、利用者満足度などを測定するとともに、意見要望を把握し業務水準の向上につなげた。(利用者満足度84.5%)</p> <p>▼「ご意見箱」を常時設置し、利用者からの意見や要望に対して、迅速な対応を図った。</p>	<p>札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者としての内部監査等の実施により、常に適正な管理を行うことができた。</p> <p>困難な事態の処理については指定管理者のみで判断せず、札幌市に相談、協議の上、解決を図ることができた。</p> <p>各記録を基に、市民ニーズを捉えた運営ができていないかを定期的かつ自主的に測定、点検し、自己評価を行うことができた。</p>	<p>業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。 (男女共同参画課)</p> <p>意見や要望について迅速かつ誠実な対応をしていると認められ、必要に応じて札幌市との連絡調整も十分図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>日頃から市民ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。 (男女共同参画課)</p>				
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。</p> <p>▼正規職員を新たに雇用する際、内部登用試験を実施し、現在の非正規職員からの希望者を募った。</p> <p>▼職場環境の向上を図るため、メンタルヘルス研修を実施した。</p>	<p>職員の状況に合わせた勤務シフトの調整等を行うとともに、働きやすい環境の整備をすることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境が確保されていると認められる。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A	B	C	D
	<p>▼利用者の安全確保を最優先とし、不測の事態に備え、その発生を警戒、防止し安全安心な施設づくりを目指した。</p> <p>▼緊急時の連絡体制を確保し、札幌エルプラザ管理組合と連携を図った。</p> <p>▼施設賠償責任保険に加入するとともに、施設外事業等においては傷害保険に加入し、不測の事態に備えた。</p>		<p>緊急事態発生時の札幌市所管課との連絡体制、札幌エルプラザ管理組合との連携については、一定の機能を果たすことができたと評価。</p> <p>加えて、札幌エルプラザ公共4施設内の関係機関との連絡体制を今後に向けてさらに密にしてい</p>	<p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られていると認められる。</p> <p>(男女共同参画課)</p>		
<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p>	<p>施設、設備の定期的な点検により、劣化や故障等を確認することで、事故の未然防止に努めることができた。また、清掃や警備・案内業務については、長期継続契約を締結し、安定的な役務の供給に努めた。</p>	<p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が増えていることから、本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めることを期待する。</p> <p>(男女共同参画課)</p>				
<p>▽ 防災</p> <p>▼災害、事故発生時に、危機管理マニュアルに基づき、迅速かつ的確な対応を取った。</p> <p>▼利用者および職員等の安全を第一に考え取り組んだ。</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、4月、10月に消防訓練を実施した。</p>	<p>利用市民の生命及び安全を第一に考えることができた。</p> <p>一方で、年2回の自衛消防訓練を基に関係機関との連携についても強化していく。</p>	<p>防災に関するマニュアルの作成のほか、定期的な訓練が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。</p> <p>(男女共同参画課)</p>				

<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>【複合施設総合管理業務】</p> <p>▽ 窓口業務</p> <p>▼総合案内窓口で、他の窓口(市民活動サポートセンター、環境プラザ、情報センター等)と連携を図り、全窓口の中心的役割を果たすワンストップ・サービスを行った。</p> <p>▼保有する個人情報については、当協会の「個人情報の保護に関する規程」に則し適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の保護に努めた。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼情報提供・情報発信として、1階エントランスロビー、各階エレベーター前等に貸室案内板の設置や公的機関、関連機関発行の情報誌の提供を行った。</p> <p>▼広報支援として、札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体のチラシコーナーを設置した。</p>	<p>施設の利用方法や事業内容について的確に案内・説明するとともに、来館者の要件を的確に捉え、親切かつ公平性を持った対応をすることができた。</p> <p>4分野の市民啓発を行うため、施設の設置目的に適した有益な情報を提供できた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">各窓口との連携により総合窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)</td> </tr> </table>	A	B	C	D	各窓口との連携により総合窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課)				必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)			
	A	B	C	D											
各窓口との連携により総合窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課)															
必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)															
<p>【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関する業務</p> <p>▼子ども・若者への男女共同参画啓発事業 若年層を対象に、国際的なジェンダー平等達成に向けた動向や、今日的なジェンダー課題についての学習機会を提供することで、ジェンダー平等の価値観を持ちながら、自ら考え、行動するスキルや考え方を身につけることを目的として実施した。</p> <p>①「ガールズ事業」講演会「THINK～『女の子』が変わる、世界が変わる～」(参加者:11人)</p> <p>②「ガールズ事業」講演会「『わたし』ってヘン?フツーってなんだろう。SOGIからはじまる“もやもやがきっかけに変わるとき”」(参加者:7人)</p> <p>③講演会「100年ライフ時代、これからの女性の生き方・働き方」(参加者:21人)</p> <p>▼誰もが子育てしやすい環境づくり事業 子育て中の女性や男性が性別役割分担意識から解放されるために必要な気づきを促すことを目的に、保育者の育成や主催事業における託児業務を行った。</p> <p>①主催事業における託児業務(参加者:延べ12人)</p> <p>▼ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業 分野を超えて、市民活動団体や民間企業とともに、ジェンダーに関する課題を見える化し、課題解決のための方法をともに考えるため実施した。</p> <p>①講演会「男女共同参画センター×しみさぼ “社会変革”を キャリアにする」(参加者:22人)</p> <p>②学習会「社会システムの持続可能性をSOGIを通して考える」(参加者:12人)</p> <p>③学習会「Hi5!～つながるSDGsとジェンダー」(参加者:12人)</p>	<p>若年層のジェンダー平等を学び合うコミュニティ形成を図ることができた。</p> <p>また、SDGs等の多様な分野におけるジェンダー平等の議論を始めるきっかけを創出することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">若年層を中心に、SOGIやSDGsなど時勢に即したテーマを取り上げるなど、ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。 <p>また、市民活動団体や民間企業と連携して事業を実施していることが評価できる。</p> <p>今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	若年層を中心に、SOGIやSDGsなど時勢に即したテーマを取り上げるなど、ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。 <p>また、市民活動団体や民間企業と連携して事業を実施していることが評価できる。</p> <p>今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p>								
A	B	C	D												
若年層を中心に、SOGIやSDGsなど時勢に即したテーマを取り上げるなど、ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。 <p>また、市民活動団体や民間企業と連携して事業を実施していることが評価できる。</p> <p>今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p>															



<p>▽ 相談業務</p> <p>▼男女共同参画センター相談業務 女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題等の解決を目的に、個人の悩みに応えるため3種の相談窓口を開設した。</p> <p>①女性のための総合相談(相談数:延べ419件) ②女性のための法律相談(相談数:延べ85件) ③女性のための仕事の悩み相談 (相談数:延べ118件) ④相談検討会議 (参加者:延べ10人) ⑤ガールズ相談(相談完了件数:359件)</p>	<p>長期休み明けにガールズ相談を行うことで、SNSを活用して気軽に悩み事を相談する窓口の存在が、中高生の間で定着してきた。</p>	<p>従来の相談窓口に加え、若年層のニーズに合わせたSNSを活用した相談窓口の開設は、一定の成果があるものと評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 健康支援業務</p> <p>▼健康支援事業(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識普及) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及を目的に開催した。</p> <p>①協力事業「ピンクリボン啓発運動」</p>	<p>女性特有の課題を考えることで、性と生殖に関する権利について広く啓発することができた。</p>	<p>性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発に関する取組が行われており、要求水準を満たしていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 交流のひろば業務</p> <p>▼施設設備の市民提供業務 市民に親しまれ身近で利用しやすい市民交流の場の提供を目的に施設設備の提供を行った。</p>	<p>適正に維持管理を行い、公正かつ公平に施設設備の提供を行うことができた。</p>	<p>適切に施設設備の提供を行っており、要求水準を満たしていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 就労・起業支援業務</p> <p>▼誰もが働きやすい社会づくり事業 起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にセミナーや講座を実施した。また働く女性のコミュニティ形成を行った。</p> <p>①「コワーキングスペース事業」ブックトーク(参加者:41人) ②共催事業「女性のための創業相談会」(参加者:9人) ③「働き方改革さっぽろ会議」(参加者:13人) ④コワーキングスペース事業「起業セミナー」(参加者:39人) ⑤「出張講座」仕事とプライベートのバランスを考えるセミナー (参加者:延べ26人) ⑥「第2回 働き方改革さっぽろ会議」(参加者:11人) ⑦「女性リーダー養成研修」(参加者:延べ121人) ⑧「第3回 働き方改革さっぽろ会議」(参加者:26人) ⑨協力事業「第1回北海道女性起業家ビジネスモデル&amp;ビジネスプランプレゼン会」(参加者:10人) ⑩コワーキングスペース事業「起業セミナー」(参加者:29人) ⑪「チャレンジ相談」(参加者:28人) ⑫「コワーキングスペース事業」(参加者:延べ1,680人)</p>	<p>企業で働く女性や、起業を目指す女性を対象に、多様な働き方を提案することができた。特に、「女性リーダー養成研修」では、企業や上司を巻き込んで、ともに女性リーダーを育成する必要性を伝えることができた。また、「女性リーダー養成研修」を受講した女性たちによるコミュニティを形成することができた。</p>	<p>女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されていることは高く評価できる。特に「女性リーダー養成研修」や「コワーキングスペース事業」などは、働く女性のコミュニティ形成に大きく寄与しており、要求水準以上の取組が行われていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>

<p>▽ 調査・研究業務</p> <p>▼男女共同参画に関する調査・研究業務 男女共同参画の意識の浸透等について意識調査を行い検証。相談業務の統計や各事業のアンケートをもとに、男女が抱える課題の把握に努めた。また、共催事業の報告を発信することで、専門的な分野における男女共同参画の課題提案を行った。</p> <p>①相談業務の統計の分析 ②各事業の参加者へのアンケートの実施</p> <p>▽ 普及・啓発、情報収集・提供業務</p> <p>▼男女共同参画ワークショップ 男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施。楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。</p> <p>①北海道武蔵女子短期大学「キャリア論」 ②出張講座「社会教育主事講習」(参加者:24人) ③研修会「ファシリテーション講座」(参加者:23人)</p> <p>▼オフィシャルサイトの管理 ホームページやフェイスブックページにて男女共同参画に関する情報提供を実施した。市民が親しみやすい表示に努め、利便性の高い内容の掲載と新鮮な情報の提供をスピーディに更新した。</p> <p>▼キャンペーン型情報発信 男女共同参画に関する価値やメッセージを効果的に市民に伝えることを目的に実施した。</p> <p>①「気にしてみると気になる言葉のパネル展」 ②「女性に対する暴力をなくす運動」</p>	<p>相談業務の統計や事業アンケートから課題を抽出し、次の事業展開や計画に反映させることができた。</p> <p>ワークショップや情報誌、ホームページやフェイスブックなど、多様な方法を用いて、男女共同参画の意識の醸成を図った。特に、情報誌「りぷる さっぽろ」では、時勢に合った先進的なテーマを設定することができた。</p>	<p>意識調査や事業アンケートの結果が次の事業展開に反映されており、要求水準を満たしているものと評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>さまざまな媒体を活用した取組がなされており、効果的に男女共同参画意識の醸成が図られているものと評価できる。(男女共同参画課)</p>
---	---	---

<p>▽ ネットワーク支援業務</p> <p>▼共催・協力事業 『共催事業』</p> <p>①「イクボス北海道立ち上げ記念イベント『北海道の働き方改革』」(参加者:88人)</p> <p>②「WANシンポジウム2017@北海道・札幌」(参加者:209人)</p> <p>③「女性のための骨盤セミナー・笑顔で暮らすために」(参加者:40人)</p> <p>④「平成29年度無料調停相談会」(参加者:45人)</p> <p>⑤「ピア・サポーター養成セミナー」(参加者:延べ8人)</p> <p>⑥「ビジネスデザインセミナー@リラコワ」(参加者:18人)</p> <p>⑦「ディーセント・ワーク学習会」(18人)</p> <p>⑧「ひとり親家庭サポーター・フォローアップ講座」(参加者:42人)</p> <p>⑨「Fine祭り2017 全国おしゃべり会special in 札幌」(参加者:28人)</p> <p>⑩「『理科が好き!』のその先は?～みんなで考える理系のお仕事～」(参加者:31人)</p> <p>⑪「女性のための創業相談会」(参加者:6人)</p> <p>⑫「平成29年度マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー」(194人)</p> <p>⑬「ワーキング・マタニティスクール」(参加者:338人)</p> <p>『協力事業』</p> <p>①「第1回『札幌地域クラウド交流会』」(参加者:281人)</p> <p>②「北海道で強く温かい組織を増やすセミナー」(参加者:90人)</p> <p>③「女性の働き方フェスタ」(参加者:200人)</p> <p>④「北海道の女性がつながるプロジェクト2017」(参加者:100人)</p> <p>⑤「なりたい自分に出会い、私らしく生きる」(参加者:2人)</p> <p>⑥「第2回『札幌地域クラウド交流会』」(参加者:182人)</p> <p>⑦「さっぽろく子育て・教育&gt;市民フェスティバル2017」(参加者:148人)</p> <p>⑧「『アトミック・ママ』上映会」(参加者:112人)</p> <p>⑨「女性による女性のための創業スクール」(参加者:100人)</p> <p>⑩「性暴力被害者支援のための研修講座」(参加者:88人)</p> <p>⑪「第3回『札幌地域クラウド交流会』」(参加者:239人)</p> <p>⑫「起業したい!女性のためのお話会 &amp; Facebook活用法」(参加者:10人)</p> <p>⑬「国際女性デー #Me Too さっぽろ緊急ミーティング」(参加者:17人)</p>	<p>男女共同参画活動団体や関連団体等と共催及び協力事業によって、市民の自主的な活動を支援し、効果的な男女共同参画の推進を図ることができた。</p>	<p>男女共同参画活動団体や関連団体等と共催や協力により事業を実施することで、団体の自主活動を支援し、活性化を図ることができていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 国際交流支援業務</p> <p>▼国際交流支援事業</p> <p>国際的な視野に立ち、男女共同参画の先進事例に関する諸外国との情報交換や連携を深め、ジェンダー平等の達成につなげ、専門性を持った団体や機関と共催、協力をすることを目的として実施した。</p> <p>①共催事業「映画上映会&amp;トーク イーストサイド・寿司」(参加者:175人)</p> <p>②共催事業 在札幌米国総領事館主催「映画上映会MILK」(参加者:110人)</p>	<p>海外の状況を知ることにより、自分の地域の課題を考えるきっかけとなった。国際的なNGOと共催することで、新たなつながりができた。</p>	<p>諸外国の文化や考えに触れることで、国際的な視野を養える機会が設けられており、要求水準を満たしているものと評価できる。(男女共同参画課)</p>

<p>▽ 男女共同参画センター運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。</p>										
<p>【消費者センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <p>▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。</p> <p>▼消費者センター事業受託団体との連絡調整の他、情報センター等を活用した消費生活の啓発パネル展などを実施した。(10月～3月 消費トラブルの事例を紹介)</p> <p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <p>▼消費者活動団体に食材研究室および消費者サロンの利用の定着を図った。</p>	<p>情報センターを活用したパネル展や啓発の発表等の実施機会を提供し、消費生活の啓発を支援することができた。</p> <p>稼働率としては高くないが、消費生活団体による食材研究室および消費者サロンの安定的な利用を図ることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>両施設とも適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していることは評価できる。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい。(消費生活課)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D							
<p>【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集・提供、相談及び団体活動支援等に関する業務</p> <p>▼市民活動促進学生プロジェクト 市民活動促進学生プロジェクトメンバーと協働で、子ども・若者の市民活動への参加意識の啓発を行うとともに、ホームページサイトの充実、および定期的な更新を行った。</p> <p>▼プッシュ型広報の実施 フェイスブックページにおいてタイムリーな告知・報告およびメールマガジンの定期発行を行った。(メールマガジン新規登録48件)</p> <p>▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」 紙面を全面的にリニューアルした。編集ボランティアスタッフとともに紙面作成を行い、市民活動に有益な情報の発信を行った。(年3回各5,000部発行)</p> <p>▼情報発信サポート事業 市民活動団体プロフィールカードの作成および配架を実施。(作成団体数:31団体)</p> <p>▼市民活動相談 「さっぽろパブリックサポートネットワーク」との協働により実施し、市民活動団体の抱える課題解決のための助言を行った。(相談件数614件・前年比127.3%)</p> <p>▼市民活動相談(専門/税務会計) 北海道税理士会との協働により実施。土曜日の相談を新設し利用者の利便性をあげた。(相談件数14件・前年比82.4%)</p> <p>▼市民活動相談(専門/法律) NPOのための弁護士ネットワーク会員弁護士との協働により実施。2年目のため、他事業とも連携し認知度を上げることに努めた。(9件・前年度比180%)</p> <p>▼市民活動相談「相談員研修」 情報交換会を年3回実施。NPOの改正にともない、変更点などの確認やSDGsの取り組みなどについて学び、相談スキルの向上を図った。</p> <p>▼アンケート・ヒアリング調査「市民活動サポートセンターの利用に関する」を実施。日常の利用状況や要望などを把握する機会となった。(アンケート回答数:309団体)</p>	<p>市民活動相談の相談件数について、職員が対応した件数が伸びた。相談員による窓口以外にも、日常的に職員が対応できる体制を整えることでより支援の充実を図ることができた。市民活動情報誌「みんなのしみサポ」のページ数を増やしたことで、文字を大きくかつ情報量も増やすことができた。充実した紙面となった。相談窓口やフェイスブック、メールマガジンなど市民活動団体にとって必要な情報提供、周知の支援については、さまざまなツールを活用できた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>市民活動情報誌は、幅広い年齢層の編集ボランティアとの協働により作成し、市民目線のわかりやす内容での発信と、紙面の全面リニューアルにより、さらに充実した内容での発信ができていますと評価する。市民活動相談については、職員が相談対応できたことなどにより、昨年度より相談件数が増加しており、評価できる。税務会計相談については、土曜日の相談日を新設したものの、相談件数は2年連続減少しており、また、法律相談については昨年度より相談件数は増加したが、件数自体は9件と少ない。相談支援は、団体支援に係る重要な機能と考える。アンケートの実施等を通じて、市民や団体のニーズを分析し、今後の改善につなげていただきたい。(市民活動促進担当)</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D							

▽ 研修学習に関する業務

▼NPOはじめて講座

市民活動についての基礎的な知識および活動をはじめのきっかけとなる機会の提供を行った。職員による講話とセンター見学を行う講座を実施した。酪農学園大学にて、大学生に向けた講座も実施した。  
(全5回 参加者:延べ177人)

▼NPO法人設立講座

設立に伴う手続きの方法やワークを行い、実践的な内容を提供した。(全2回 参加者:46人)

▼NPOマネジメント講座

市民活動団体の組織運営に役立つ研修機会を提供し、団体の実務能力向上を図ることを目的に、企画力、チームマネジメント、広報、資金調達等をテーマに実施した。(全10回 参加者:延べ121人)

▼NPOインターンシップ

市民活動団体の事務所を訪問するツアーを行い活動のイメージを膨らませる機会を持った。市民活動団体の運営を学ぶ機会とともに「生き方」「働き方」について考える機会を提供するとともに、活動内容を周知するリーフレットを作成した。(全1回 ツアー参加者:9名 インターンシップ参加者:5人)

▼さっぽろ子ども記者

NPO団体への取材活動をとおして学んだこと、感じたことをアウトプットする作業でより深く市民活動について学ぶことができた。(全1回 参加者10人)

NPOはじめて講座、NPO法人設立講座などスタートアップ支援については、定員充足率、満足度の高い講座となった。NPOマネジメント講座は、参加者数が少なくもっと多くの方が学べるよう企画、設定などの課題はあるが、参加者からは満足度の高い声をいただくことができた。これからの市民活動の担い手となる子ども・若者が、社会の課題への気づきや解決に向けた行動を起こせるような意識を幅広く取組ができた。

スタートアップ支援に関する講座は、定員充足率・満足度とも高く、対象者のニーズにマッチした内容で実施していると評価できる。一方、NPOマネジメント講座は参加者数が減少していることから、実施内容を検証して参加者増に努めている。また、センター外での事業を多く取り入れ、体験型にしていくことで、子ども・若者の興味関心を引くことができていると評価できる。今後も対象を広く設定し、市民活動に対する参加意識を醸成する活動を継続していただきたい。  
(市民活動促進担当課)

<p>▽ 交流活動支援に関する業務</p> <p>▼寄付月間キャンペーン 12月の寄付月間に合わせて札幌における寄付文化の醸成を図るためにパネル展を実施。1カ月間会場を変えながら多くの方へ周知した。 (全5回 4カ所にて実施)</p> <p>▼フォーラム事業 基調講演およびパネルディスカッションにてパラレルキャリアをテーマに市民への啓発を図った。 (全1回 参加者:35人)</p> <p>▼サロン事業 市民活動団体および市民の協働の基盤となる市民活動団体の交流の機会として、職員が進行役となり情報交換を行った。(全5回 参加者:延べ227人)</p> <p>▼市民活動マッチング事業 市民活動団体のプログラムを児童会館で実施することにより、新たなつながりを作る機会として実施した。 (全4回 参加者:延べ120人)</p> <p>▼市民活動出前講座 札幌市内児童会館にて、学生が考案したゲームをとおして子どもたちにまちづくりの意識を高めることを目的に実施した。市民活動促進学生プロジェクトとの連携により横断的な事業展開となった。 (全3回 参加者:延べ40人)</p> <p>▼トライアル出展サポート事業 札幌エルプラザ公共4施設情報センターを会場に、市民活動団体による活動発表・PRの機会を提供した。 (全2回実施 延べ16団体出展)</p> <p>▼マチなか×NPO 地下歩行空間を会場に、市民団体の成果発表および情報交流の機会提供を目的に実施した。ワークショップ等の出展やステージ発表をとおして活動のPRを行った。(全3回 参加者:延べ7,972人)</p> <p>▽ 市民活動サポートセンター運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。</p>	<p>団体同士の交流や情報交換などを目的に実施したサロン事業は、継続して参加する方が多く、市民活動団体の拠りどころとなる居場所づくりができた。新規事業として「出前講座」や「マッチング事業」を実施することで、サポートセンターから積極的に外部に出ていくという新たなスタイルの事業に挑戦し、新たな参加者の獲得の可能性を見出すことができた。</p>	<p>サロン事業やエルプラザ・地下歩行空間を会場とした事業を実施することで、市民活動団体と市民の交流の機会を創出できている。市民活動の普及啓発に一定の効果があると評価できる。また、学生等の若い世代と連携し、出前講座やマッチング講座など外部に出向くスタイルの事業に取り組んだことにより、新たな参加者獲得の機会創出につながったと評価できる。今後もより幅広い層の市民に、身近なものとして市民活動に関心を持ってもらえるような取組を継続していただきたい。(市民活動促進担当課)</p>
---	--	---

【環境プラザ事業の計画・実施業務】		A B C D
<p>▽ 環境情報の収集・提供業務</p> <p>▼展示コーナー 展示コーナーに加え、環境関連12施設のパネル展示、特集コーナーの展示、環境活動団体の紹介、パンフレットの掲出などを行った。</p> <p>▼ホームページ 活動報告のブログなど環境プラザホームページで情報発信を行った。(アクセス数 95,649件) 子ども向けホームページ(アクセス数 8,924件) フェイスブックページを適宜更新し、広報の強化を図った。</p>	<p>パンフレットの配架や団体情報の展示をとおして、情報提供と環境問題に関する意識啓発を推進することができた。展示コーナー改修後の活用についてワークショップを行い、活用のPRすることができた。 環境プラザの事業等をホームページ等で発信し活動の周知を図ることができた。</p>	<p>環境活動団体の紹介やパンフレット、ホームページを活用した情報提供は、市の施策の推進に寄与している。 また、平成29年度に改修した展示コーナーの活用についても効果的な検討をしていることは評価できる。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境教育リーダー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される自然観察会等に環境教育リーダーを派遣した。(全100件 参加者:延べ3,869人)</p> <p>▼リーダー全体会 6月、3月と2回実施した。リーダー同士の意見交換を行う中で、交流を図った。うち1回は次年度に向けたリーダー派遣の在り方についての説明および意見交換を行った。(参加者:延べ20人)</p>	<p>市民のリクエストに応じ適切に派遣業務を実施し、市内の環境活動を支援できた。 全体会では活発な意見交換を行うことができ、各リーダーの考え方を共有できた。</p>	<p>利用人数は高い水準を維持しており、事業に対する評価が高いことがうかがえる。リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境保全アドバイザー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される講演会等に環境保全アドバイザーを派遣した。(全44件 参加者:延べ1,398人)</p> <p>▼アドバイザー全体会 5月に全体会を実施した。特徴ある派遣についての情報交換を行った。(参加者:6人)</p>	<p>市民の要望に応え、適切な派遣ができた。全体会では前年に比べ多くの参加があり、活発な情報交換の場を提供することができた。</p>	<p>平成28年度と同程度の回数の派遣があり、広く環境に関する学習機会を提供できている。ただし、全体会の参加人数が少ないため、より多くのアドバイザーに参加いただける運営をお願いしたい。 (環境計画課)</p>

<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (こどもエコクラブ)</p> <p>▼事務局業務 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として登録や交流会を企画実施した。こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供等を行った。 (年間9クラブ登録)</p> <p>▼こどもエコクラブ交流会の企画実施業務 登録クラブの交流を図るために「石狩浜へ行こう！自然満喫ツアー」「スペシャリストと作ろう！ダンボールクラブ」「こどもエコクラブ活動写真展」を実施した。 (全3回 参加者:延べ68人)</p> <p>▼環境プラザこどもエコクラブ支援事業 エコクラブの活動を始めるグループを対象に、要望を聞きながらプログラムの提案を行うほか、プログラムの一部を進める役割を担った。はちみつやごみなどをテーマにした活動を通して、具体的に環境に配慮した行動へとつなげることや、学んだことを周りの人に広げていく機会とすることを目的に取り組んだ。(全8回 参加者:延べ79人)</p>	<p>事務局業務においては、登録事務は的確に行うことができた。エコクラブ交流会では各クラブの情報交換の機会となり、多くの方に活動を知っていただくことができた。今年度新規に取り組んだエコクラブ支援事業では、どのように学んでいくのかを指導者にも伝えることができ、回を重ねるごとに児童も指導者も積極的に活動することができた。学んだことを周囲へ伝えることも体験し、自らの学びが形となり、さらに理解を深めることができた。</p>	<p>エコクラブの事務局機能に加え、環境プラザ独自のエコクラブ活動を展開するなど、積極的な事業展開を行っている。今後もエコクラブの充実に向けて学校への広報を行うなど、効果的に運用していただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (施設・設備の市民提供)</p> <p>▼環境研修室 (1,463件 延べ24,083人) ▼環境活動団体の登録 (56団体) ▼ミーティングルーム (770件 延べ3,669人) ▼備品の貸出 (年間4件)</p>	<p>利用はほぼ例年並みとなり、支援内容が各団体に認知され、活動を支えることができた。</p>	<p>各業務において平成28年度と同水準を維持している。稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼市内環境活動団体のニーズ把握と支援、個別に協働での事業を実施した。(協力事業19件)</p> <p>▼学生サポーター事業において、子どもの学びの支援活動、事業企画実施体験を提供し、学生と小学生の交流を図った。(登録8人)</p> <p>▼市の事業への協力 札幌市環境教育リーダー研修(9月)、環境広場さっぽろ(8月)。</p>	<p>各団体のニーズに合わせた事業協力ができ、多くの市民を対象にした環境保全に対する啓発につながった。学生サポーターへは環境教育について学ぶ機会と、子どもと関わる機会を提供し、世代間をつなぐ事業展開ができた。</p>	<p>大学生が子どもと関わる機会づくりとしての学生サポーター事業を実施し、環境活動の実践者を増やすことに寄与したことは評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>



<p>▽ 環境教育・学習の推進業務</p> <p>▼児童・生徒等の学習対応業務 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。 (24件 参加者:延べ649人) 中学、高等学校の職場体験学習の受入を行った。 (3件 参加者:18人)</p> <p>▼環境教育教材の貸出 環境教育教材の貸出を行った(年間70件)</p> <p>▼施設見学対応業務 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(28件 参加者:延べ447人)</p> <p>▼展示物学習支援業務 展示物等の解説等により環境問題を学ぶための支援を行った。(展示コーナー来場者 延べ42,015人)</p> <p>▼講座・研修 幌北小学校への出前授業(年2回)(参加者:3年生延べ115人) 教師向け研修「先生のための公園遊び～葉っぱであそぼう 花であそぼう」(参加者:21人) 環境関連施設連携事業「インタープリターズキャンプin 札幌」(参加者:31人) 「親子野あそびようちえん」(年6回 参加者:延べ136人)</p>	<p>児童・生徒への環境教育・学習の推進を図り、地球環境について周知することができたほか、教師の学びを支援することができた。 学校でのビオトープの学びを提供したことで、身近な自然に興味を持ち、季節や生きものの変化に気づく機会を提供できたと評価。 「親子野あそびようちえん」の実施によって、児童会館等、市内各所でプログラムを提供することができたと評価。</p>	<p>平成28年度よりも学校における授業の一環で来館する件数、参加者数が増加している。この要因を分析し、学校教育と環境教育の結びつきが強まるよう取組を行っていただきたい。 また、「親子野あそびようちえん」では、児童会館等とのネットワークを活かし、実践的な取組がなされていると評価できる。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 普及啓発企画業務</p> <p>▼ESD促進集会事業 消費生活と環境保全のつながりを考える機会提供と、環境に配慮した活動を行う団体支援を目的に実施した。 「ネクタイで、ICパスケースづくり」(参加者:17人) 「リメイク講座～洋服でちょこっとポッケづくり」(参加者:12人)</p> <p>▼出前事業「環境プラザがやってきた」 (年7回 参加者:延べ1,037人)</p> <p>▼展示コーナー活用業務 「土曜日ワークショップ」(全12回 参加者:延べ146人) 環境団体出展事業「環境プラザであそぼ」(年12回 参加者:延べ604人) 自由研究応援講座「小さな研究者になろう! まちの中の樹木調査隊」(全2回 参加者:延べ32人)</p>	<p>環境問題に関心のない層へのアプローチとしてリメイクをテーマに講座を実施し、環境に配慮したライフスタイルを提案することができた。 「環境プラザがやってきた」はポスターセッションやプログラム提供など今までにない方法で実施することができた。</p>	<p>ESD推進事業として環境問題に関心の薄い層に対し、身近な生活と環境問題が繋がっていることを知る機会を提供したことについては評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 札幌市環境プラザ運営協議会業務(再掲)</p> <p>▼(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。</p>		

<p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理、会議への出席)</p> <p>▼利用者補助 展示コーナー等の機材の操作について助言した。</p> <p>▼環境相談 環境に関する相談を受け付けた(年間51件) ※「環境相談ミニ講座」内での相談を含む。</p> <p>▼寄付受理 平成29年度はなし。</p> <p>▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CISEネット(年3回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議等に出席し、情報共有をした。</p>	<p>環境相談では、個々のケースに合わせた相談対応ができた。環境局との定例会議を実施し、展示更新での情報交換など、円滑な運営を図ることができた。また、各環境関連団体との会議に出席することで、環境関連団体との連携強化を図ることができた。</p>	<p>環境中間支援会議・北海道などへの会議参加により、情報共有、事業連携のきっかけづくりに取り組むなど、積極的な姿勢は評価できる。今後もこのような取組を継続していただきたい。(環境計画課)</p>
<p>【情報センター事業の計画・実施業務】</p>		
<p>▽情報センター事業運営業務</p> <p>▼図書等貸出・整理・管理業務 蔵書を適切・公平に市民に提供した。月に1回図書整理日を設け、蔵書状況の把握と督促、また、新着資料の整理等を行った。資料の購入・整備等は適切に行い、状況に応じて蔵書の修繕や廃棄を行った。</p>	<p>市民の4分野への興味や意識の啓発につなげることができた。</p>	<p>月1回の図書整理日による蔵書の点検・整理や、状況に応じた修繕・廃棄など、市民サービスを高める取組を行っていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽情報交流事業</p> <p>▼学生の利用促進事業 学習スペース@ジョーセ 広く学生に情報センターの存在を周知すること、また、それをきっかけに4分野へ興味を持ってもらうことを目的に学生を対象とした学習スペースを提供した。(参加者:延べ216人)</p> <p>▼情報交流事業 ミニサロン 情報センターに足を運ぶ機会を提供し、4分野への興味や関心を高める機会を提供した。 ①ミニサロン:親子対象(全5回 参加者:延べ101人) ②ミニサロン:若年層対象(全2回 参加者:延べ47人)</p> <p>▼分野研究 自分らしいキャリアをデザインする これから就職活動に取り組む学生等を対象に、グループ活動をとおして学生のコミュニケーション力や自分自身のキャリアについて考える機会を提供し、さまざまなライフイベントを視野に入れたキャリアビジョンをとおして、自分らしい生き方や自分がやりたい仕事を考える機会の提供を目的に実施した。(全6回 参加者:延べ53人)</p> <p>▼視聴覚資料活用事業 AV資料や図書をとおして、これら4分野に関する興味関心を高め、利用率を向上することに併せて、蔵書する各分野の資料の活用を目指すことを目的に実施した。 ①意外と知らないコーヒーの話(参加者:27人) ②上映会「エルプラ・シネマ」(全14回 参加者:延べ1,123人)</p>	<p>若年層や幼児親子などターゲットをしぼった交流事業を実施し、幅広い世代へ4分野の認識や興味を高める機会を提供できた。</p>	<p>学習スペース@ジョーセやミニサロンなど、若年層に対する取組を強化し、利用の少ない層を取り入れようとする工夫は高く評価できる。今後利用者の増加につながることを期待したい。(男女共同参画課)</p>

## ▼ホームページの管理・更新

札幌エルプラザ情報センターのホームページにて、4分野に関連する情報提供を行うことを目的に実施した。情報センターで開催する事業の告知や報告、新着図書を紹介をホームページに掲載した。

## ▼施設連携事業

市民へ有益な情報提供を行うこと、また情報センターのPRおよび貸出数増加を目的に実施した。  
(図書展示3事業、デジタルサイネージ19件)

## ▼ブックトーク

4分野の情報に対する認識を深め、利用者の拡大を図ることを目的に、関連する分野で活躍する著者等を招き、所蔵資料に関連する講演会を実施した。

①「コワーキングスペース事業」ブックトーク(参加者:41人)

②ひだのかな代さんに聞く『今すぐ会いたくなる!動物たちの魅力』(参加者:25人)

## ▼情報発信サポート事業

市民活動団体を紹介するカードを作成することにより、市民活動団体の情報発信の支援を行い、市民活動の発展および促進を図ることを目的に実施した。(参加団体:31団体)

## ▼環境団体出展事業「環境プラザであそぼ」

NPO、企業、学生等の環境活動を支援すること、および多様なプログラムを提供し、環境問題等を考えるきっかけをつくることを目的に実施した。

## &lt;出展団体&gt;

・(公社)札幌消費者協会 環境研究会省  
「ごみ分別ゲーム」「環境かるた」「環境すごろく」  
・NPO法人北海道グリーンファンド  
「COOL CHOICE(クールチョイス)みつけ」

・環境プラザ(学生サポーター)

「クイズdeサバイバル」▼男女協働参画分野の情報活用

(参加者:延べ39人)

## ▼男女協働参画分野の情報活用「気にしてみると気になる言葉のパネル展」

男女共同参画週間に合わせ、さまざまな立場や環境にある市民一人ひとりに対して、自身が持つ思い込みに気づききっかけを提供することを目的にパネル展を実施した。

## ▽情報発信支援事業

## ▼市民活動団体支援

札幌エルプラザ公共4施設を利用している市民活動団体・一般サークル団体が日ごろの活動内容を発表することで、団体の活動を多くの市民に広め、PRする機会とすること、また、情報センターで多様な情報発信を行うことを目的に実施した。

(発表団体:青春アップダウンバンド 参加者:41人)

## ▼サロン事業

市民活動団体および市民の協働の基盤となる市民活動団体の交流の機会として、職員が進行役となり情報交換を行った。(全5回 参加者:延べ227人)

市民活動団体の活動の支援をとおして、市民に向けて4分野の多様な活動について情報発信をすることができた。

市民と団体もしくは団体同士の交流の場を提供するなど、4分野を扱う施設として、特色のある事業を実施できている。また、旬なテーマを取り上げた情報誌は外部からも高く評価されている。(男女共同参画課)

## ▼情報誌事業

①男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透と、男女共同参画センターの機能の周知をはかるために、男女共同参画に向けた活動等に関する情報や、札幌市の男女共同参画の施策についての情報を提供することを目的として情報誌を発行した。

＜掲載誌＞男女共同参画情報誌『りぷるさっぽろ』

＜第45号＞「偽りの女性像～なぜ今、メディアが炎上するのか～」

＜第46号＞「社会変革をキャリアにする-『N女の研究』から」

＜第47号＞「SOGIってなに？-性のワタシらしさ」

②市民とともに作る情報誌を目指し、編集ボランティアスタッフと協力して取材および編集を行い、紙媒体の情報誌を発行した。

＜掲載誌＞市民活動サポートセンター情報誌『みんなのしみサポ』

＜第47号＞「お出かけの味方！」

＜第48号＞「雪のある暮らしを楽しもう！」

＜第49号＞「再生、復活のものがたり」

## ▼企業タイアップ事業 環境報告書展

企業と社会との環境コミュニケーションを推進し、企業の環境報告書を通して来館者に各企業の多様な取り組みを知らせること、また環境プラザおよび(公社)札幌消費者協会の環境事業について知らせる機会として実施した。(環境報告書:61事業所)

## ▽情報収集・活用支援事業

## ▼情報リテラシー事業

情報の取捨選択力の重要性を伝え、市民の情報収集能力、活用能力を高めることを目的に実施した。

①SNSであったホントの話

②SNSであったホントの話～子どもたちが被害に遭わないために～

(全2回 延べ33人)

## ▼男女共同参画分野の情報活用・団体支援事業

共催事業「乳がん検診促進のためのピンクリボン運動」女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことへの総合的な支援の一環として、乳がんの「早期発見、早期診断、早期治療」の大切さを伝えることを目的に実施した。

女性を対象としたポケットティッシュの配布をとおし、乳がん検診の促進活動を行った。

主催:北海道健康をまもる地域団体連合会

## ▼環境保全分野の情報活用・団体支援事業

①環境活動団体の支援 共催・協力事業

「石狩浜の花ごよみ2016」主催:石狩浜定期観察の会

②環境活動団体の支援 共催・協力事業

「第5回 石狩海辺の風景写真コンテスト～応募作品展示会」主催:石狩市石狩浜海浜植物保護センター

③市民活動団体との連携・協働事業 企業・環境団体交流会「平成29年度 環境報告書展」

さまざまな事業をとおして、情報収集能力、活用能力を高めるきっかけを提供できた。

今後に向けては、4施設が連携し効果的な情報収集・発信の取組を行うために、多様な市民に利用いただく事業展開を図る必要がある。

市民が自ら必要な情報を取捨選択できる力を高める取組の実施については評価できる。今後は4施設の連携をさらに深め、より効果的な情報収集・発信の取組が行われることを期待する。(男女共同参画課)

▼市民活動団体の団体支援事業  
 トライアル出展サポート事業  
 市民活動団体の成果発表の支援として、情報センターに出展スペースを作り、多くの方が市民活動団体の取り組みおよび成果について知ることのできる場を創出することを目的に実施した。  
 ① 6月(7団体出展)②11月(9団体出展) (全2回 参加人数延べ1,950人)

▼図書紹介事業  
 4つの分野に関するテーマを設定し、それに関連した図書を選定し紹介することで、より専門的な情報を提供し、利用者の4分野に対する知識を深めていくことを目的に実施した。

▼図書等貸出・整理・管理業務  
 蔵書を適切・公平に市民に提供した。また、市民サービスの向上の一つとして、郵送による貸出を実施した。月に1回図書整理日を設け、蔵書状況の把握と督促、また、新着資料の整理等を行った。資料の購入・整備等は、適切に行い状況に応じて蔵書の修繕や廃棄を行った。

▼広報事業  
 情報センターをPRするため、オリジナルグッズの販売を行った。

【複合施設共同事業の計画・実施業務】

▼北8条通アマとホップのフラワーロード  
 公共4施設、地域・企業・行政などが協働で地域の企画に参加することで、連携と公共4施設の広報を目的に実施した。  
 AMAサポーターズ倶楽部の指導のもと、北8条通に面する7企業(団体)、北区地域振興課、北区土木部、鉄西まちづくりセンターが協力して、苗植え(種まき)を実施した。  
 ①札幌エルプラザ前花壇及び施設周辺花壇に「アマ」と花苗の植栽を行った。  
 ②雑草取りなど植栽後の花壇の手入れを行った。  
 ③亜麻記録冊子作成の協力を行った。  
 (植栽参加者:42人)

▼キャンドルナイト事業  
 ご利用いただく多くの市民の方に環境行動に関する周知および啓発を図るとともに、施設PRを行い、市民参画を促進するきっかけの提供を目的に実施した。  
 ・海洋生物についてのお話  
 ・ジャズバンドによる演奏  
 (参加者:延べ188人)

施設、地域、市民活動団体等との連携での事業展開を図ることで、札幌エルプラザ公共4施設の存在をアピールする機会となった。また、利用者や市民団体等と協力した取り組みにより、利用者をはじめとする多くの市民とふれあう機会を作ることができた。

A	B	C	D
			地域や市民団体とのつながりを深める取組を行っており、施設や利用団体の活動の周知のほか、4施設一体管理という特徴を活かした取組を行っていると評価できる。今後も、引き続き効果的な事業の展開を期待する。 (男女共同参画課)

**▼エルプラまつり2017**

札幌エルプラザ公共4施設を利用する市民活動団体・一般サークル団体の活動発表および情報発信の場の提供(利用団体の活動紹介・展示・体験会)と団体同士の交流の場を提供した。

①活動発表展:52団体(1F屋外出展:3団体、2F:24団体、3F:22団体、4F:3団体)

②1Fミニステージ:8団体・3Fホールステージ:4団体

③市民活動団体・一般サークル団体・職員・他協力団体の協働による相互理解を図る運営をした。2回の事前ミーティングを実施し、まつりの趣旨を確認し出展エリアや出演順などを団体同士で調整し決定した。

④公共4施設の周知・啓発企画

(参加者:延べ13,643人)

**▼エルプラECOプロジェクト**

職員によるプロジェクトを編成し、利用者および職員の環境保全に対する意識の醸成を図った。

館内啓発掲示物の統一を行い、施設での取り組みを強化した。また、施設でのエコ活動の取り組みの紹介をエントランスに掲示し、利用者へ周知した。

**▼活動支援施設相互利用**

公共4施設の活動支援施設の有効活用を目的に相互利用の促進を図った。

(5)施設利用に関する業務	【有料貸室】			A	B	C	D
		▽ 利用件数等					
			H28実績	H29実績			
	男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	25,126	24,796			
		人数(人)	309,424	306,820			
		稼働率(%)	85.5%	84.6%			
	環境プラザ	件数(件)	1,494	1,463			
		人数(人)	23,774	24,083			
		稼働率(%)	70.7%	69.7%			
	合計	件数(件)	26,620	26,259			
		人数(人)	333,198	330,903			
		▽ 不承認0件、取消し0件、減免312件、還付77件					
		【特定利用施設(活動支援施設)】					
		▽ 利用件数等					
			H28実績	H29実績			
	男女共同参画研究室	件数(件)	3,124	3,157			
		人数(人)	23,408	23,037			
		稼働率(%)	74.0%	75.3%			
	食材研究室	件数(件)	347	322			
		人数(人)	5,590	4,925			
		稼働率(%)	32.9%	30.8%			
	消費者サロン	件数(件)	1,605	1,626			
		人数(人)	12,440	11,484			
		稼働率(%)	76.0%	77.5%			
	会議コーナー	件数(件)	1,751	1,725			
		人数(人)	13,944	13,268			
		稼働率(%)	82.9%	82.3%			
	ミーティングルーム	件数(件)	772	770			
		人数(人)	3,859	3,669			
		稼働率(%)	73.1%	73.5%			
	合計	件数(件)	7,599	7,600			
		人数(人)	59,241	56,383			
					男女共同参画センター、環境プラザともに件数、人数が微減。男女共同参画センター有料貸室の利用率は84.6%と高い水準を維持できた。今後に向けては、利便性を考慮した取組等を検討していきたい。	男女共同参画センターの稼働率は前年比で若干低下したものの、依然として高い水準を維持している。さらなる市民サービスの向上や施設の周知啓発に努め、今後の利用率の維持・向上に期待する。(男女共同参画課)	
					前年度と同水準を保っている。利用者のニーズに合わせ、利便性を考慮するなど、利用の増加に向けて取り組んでいきたい。(環境計画課)		
					利用目的が限定されている食材研究室以外は70%～80%の稼働率を確保できた。	男女共同参画研究室内の稼働実績は前年比で微増しており、依然として高水準であると評価できる。今後も利用者のニーズをとらえた取組により、利用率の維持・向上に期待する。(男女共同参画課)	
						(食材研究室、消費者サロンについて)	
						両施設とも前年度より人数が減少しているが、稼働率では大きな変化はなく安定的な利用となっている。なお、食材研究室の稼働率の向上を図るため、利用可能な団体への周知拡大や、消費生活団体との協働に	

【相談利用】(再掲)

▽ 利用件数等

	H28実績	H29実績
男女共同参画センター	648	623
市民活動サポートセンター	482	614
環境プラザ	67	51
合計	1,197	1,288

各分野の相談について前年度の件数は確保できた。内容については、エネルギーやSDGsなど専門性に係る相談も増加しており、多様な相談に対応できた。

引き続き検討していただきたい。  
(消費生活課)

会議室のニーズを的確に捉え、利用率は高水準で推移していると評価する。引き続き稼働率アップに努めていただきたい。  
(市民活動促進担当課)

ミーティングルームの稼働率は28年度同程度を維持できている。今後は更なる利用拡大に努めていただきたい。  
(環境計画課)

相談件数は前年度並みを維持しており、SDGsなど多様な相談に対応できていることは評価できる。  
(男女共同参画課)

相談員がNPOの制度や支援施策への理解をより一層深めることで、市民及び市民活動団体のニーズに応じた相談対応に努めるとともに、相談事業をより多くの団体等に活用してもらえよう、事業周知にも努めていただきたい。  
(市民活動促進担当課)

多様な相談に対応できていることは評価できる。相談件数が微減しているため、利用者のニーズに合わせて制度を工夫するなど、利用拡大に努めていただきたい。  
(環境計画課)



【展示利用】

▽ 利用者数(環境プラザ)

	H28実績	H29実績
展示コーナー	36,665	39,353
施設見学	1,300	1,311
総合学習	1,233	1,351
合計	39,198	42,015

全体的に利用が増加している。総合学習についてはそれぞれのニーズに合わせて対応してきたことで、信頼を得られた結果と評価。

利用者数の合計は28年度より大きく増加しており、評価できる。29年度に更新した設備も活用し、今後も効果的な利用拡大に努めていただきたい。  
(環境計画課)

【情報センター利用】

▽ 利用件数等

▼利用者数

	H28実績	H29実績
来館者	96,111	89,479
新規登録者	732	713
AVブース	358	309
インターネット端末	405	194
図書検索端末	779	743
レファレンス	244	71
一般問い合わせ等	519	80

情報センター利用者が前年度比93.1%にとどまった。情報発信スペースを活用し「情報」をキーワードに4分野の知見に気軽に触れたり、市民活動団体自ら情報発信できる場にするきっかけをつくる1年としたことからこの結果になっていると評価。

前年と比べ利用者が減少しているほか、レファレンスや一般問い合わせ等も大きく減少している。一方でリクエスト数が増加していることから、市民ニーズにあわせた図書等の収集・貸出に努め、新規利用者の拡大に向けた取組を期待する。  
(男女共同参画課)

▼利用者数図書貸出数

	H28実績	H29実績
男女共同参画センター	5,214	4,999
消費者センター	2,026	1,862
市民活動サポートセンター	801	793
環境プラザ	2,026	2,202
合計	10,067	9,856

図書貸し出し数及びリクエスト数は前年度並みの水準を維持している。更なる利用拡大に努めていただきたい。  
(環境計画課)

▼リクエスト数

	H28実績	H29実績
男女共同参画センター	45	59
消費者センター	8	1
市民活動サポートセンター	3	8
環境プラザ	4	3
合計	60	71

一週間前から利用が可能な相互利用も定着し活動支援室の有効活用を図るなど、多様な利用に対応することができた。

有料貸室や活動支援施設の利用率向上に向けた取組が行われており、評価できる。  
(男女共同参画課)

▽ 利用促進の取組

市民の利便性、有料貸室の利用率向上のため、工芸室に会議機の追加、イス・ホワイトボードの追加優良貸出を行った。また、活動支援施設の利用率向上のため、1週間前からの相互利用により、他の分野の市民活動団体にも柔軟に活動の提供することができた。相談や環境プラザの展示コーナー、施設見学においても多様なニーズへの対応に努めた。

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	<p>情報誌やホームページを活用し、4分野に関する情報提供を行った。また、関係機関や施設と連携し、情報の収集と提供を行った。</p> <p>▼情報誌「りぶるさっぽろ」の発行。(年3回各5,000部)</p> <p>▼男女共同参画センターホームページ、インターネット活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ <a href="http://www.danjyo.sl-plaza.jp/">http://www.danjyo.sl-plaza.jp/</a></li> <li>・フェイスブックページ <a href="https://www.facebook.com/pages/札幌市男女共同参画センター/377759212234904">https://www.facebook.com/pages/札幌市男女共同参画センター/377759212234904</a></li> </ul> <p>▼「地域連携による女性活躍推進の実践」への情報提供 (独立行政法人 国立女性教育会館)</p> <p>▼(市民)市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回各5,000部)</p> <p>▼(市民)フェイスブックページの活用・メルマガの定期発行を行い、プッシュ型広報の強化を図った。</p> <p>▼市民活動相談窓口ご案内リーフレットを新しく作成し、相談窓口活用の周知を行った。</p> <p>▼環境プラザホームページ、子ども向けコンテンツ「キッズページ」、ブログ。(アクセス数95,649件)(再掲)</p> <p>▼環境プラザ見学ツアーPRパンフレットを作成し、市内小中学校および公共施設へ配付(2,800部)</p> <p>▼環境プラザのリーフレットを新しく作成し、市内環境関連施設および公共施設に配布(4,000部)</p> <p>▼学校と企業などのマッチングを目的に、パンフレット「授業で使える！環境教育プログラム(一覧)」を新しく作成し、市内小中学校に配布(2,500部)</p>	<p>紙面やインターネットの活用など、さまざまな広報手段を活用し、各施設の目的や機能の周知ができた。</p> <p>また、フェイスブックページなどについても、有効な広報媒体として各施設で活用を行うことができた。</p>	<p>紙面やインターネットだけではなく、SNSなど多様な手法を用いて、施設の認知度を効果的に高めようとしている努力が見受けられる。今後も多くの市民に対し有用な広報を実施することを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>さまざまな広報手段を活用し、幅広い年齢層への広報活動を行っており、今後も引き続き、市民の視点に立ったより効果的な広報活動に努め、市民活動の普及啓発や市民団体の活動支援に資する情報提供の取組を継続していただきたい。 (市民活動促進担当課)</p> <p>フェイスブックページの活用や、環境に関わる活動をしている人や団体との接点づくりに取組んでおり、評価できる。 (環境計画課)</p>
	<p>▽ 庶務一般業務</p> <p>▼文書管理 管理運営業務に関する各種文書を適正に管理した。</p> <p>▼講師謝礼に関しては、所得税法に基づき所得税を源泉徴収し適切に処理を行った。</p> <p>▼マイナンバーの取扱については、適正に処理を行った。</p>	<p>適正な処理と管理を行った。</p>	<p>業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。 (男女共同参画課)</p>
	<p>▽ 統計調査業務</p> <p>▼公共4施設に関する管理運営業務を効率的に遂行するため、施設、設備の利用状況の統計調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設・設備の利用件数、利用人数、利用率等</li> <li>・視察見学の件数および人数</li> <li>・情報センター利用人数、図書貸出数等</li> <li>・団体登録件数</li> <li>・ホームページアクセス数</li> <li>・男女共同参画センター、市民活動サポートセンター相談件数</li> <li>・環境プラザ、環境教育リーダーおよび環境保全アドバイザー・派遣状況</li> <li>・こどもエコクラブ参加状況等</li> </ul>	<p>毎月統計調査を実施し、札幌市に報告した。</p>	<p>施設の利用状況について、要求水準を満たす報告が行われている。 (男女共同参画課)</p>
	<p>▽ 引継業務</p> <p>▼前回から継続しての指定のため、引き継ぎ業務なし</p>		

2 自主事業その他																	
<p>▽ 自主事業</p> <p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発および市民活動の促進、情報センターの周知を目的に次の自主事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置事業</li> <li>・公衆電話設置事業</li> <li>・一般の施設利用者用コピー機設置事業</li> <li>・募金コインロッカー設置事業</li> <li>・大コインロッカー設置事業</li> <li>・特大ロッカー設置事業</li> <li>・イス・ホワイトボード貸出事業</li> <li>・男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート販売及び図書『カンパで見ると男女共同参画ファンリテーターの仕事』</li> <li>・ワイヤレスインターネット接続サービス事業</li> <li>・札幌エルプラザ情報センターブックマーク販売</li> </ul> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼清掃・警備等8業務の委託は、市内の企業等に発注した。</li> <li>▼物品の購入、役務等についても同様に市内の企業や障がい者就労継続支援事業所等に発注を心がけた。</li> <li>▼受付、窓口業務において、障がい者を雇用した。</li> </ul>		<p>有料貸室の利用者の利便性を考え設置したワイヤレスインターネット接続サービス(Wi-Fi)貸出事業、イス・ホワイトボード貸出事業は前年度より増収となった。また、カップ式やSAPICA(サピカ)等の電子マネー対応の自動販売機については前年度水準の収益を確保することができ、市民サービスの向上につなげることができた。</p> <p>清掃・警備案内等は、市内企業に委託した。また、市内企業を活用した物品の発注を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>自動販売機などの収益を通じてさぼーとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄附文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。(市民活動促進担当課)</p> <p>市内企業への委託や障がい者の雇用への配慮が行われている。今後も公共施設として求められる福祉政策への配慮が継続されることを期待する。(男女共同参画課)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>自動販売機などの収益を通じてさぼーとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄附文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。(市民活動促進担当課)</p> <p>市内企業への委託や障がい者の雇用への配慮が行われている。今後も公共施設として求められる福祉政策への配慮が継続されることを期待する。(男女共同参画課)</p>									
A	B	C	D														
<p>自動販売機などの収益を通じてさぼーとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄附文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。(市民活動促進担当課)</p> <p>市内企業への委託や障がい者の雇用への配慮が行われている。今後も公共施設として求められる福祉政策への配慮が継続されることを期待する。(男女共同参画課)</p>																	
3 利用者の満足度																	
<p>▽ 利用者アンケートの結果</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施方法</td> <td>実施期間:平成29年12月1日(金)~18日(月) 実施方法:来館者へ用紙配布により実施 回答数:394人</td> </tr> <tr> <td>結果概要</td> <td> <p>《施設の満足度について》</p> <p>総合満足度指数は、目標80%に対して84.5%であった。</p> <p>各満足度指数としては以下の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の美観・清掃 88.7%</li> <li>②案内表示のわかりやすさ 77.8%</li> <li>③職員の言葉づかい・態度 86.9%</li> </ul> <p>また、有料貸室の満足度指数は81.0%、活動支援施設の満足度指数は83.1%であった。</p> </td> </tr> <tr> <td>利用者からの意見・要望とその対応</td> <td> <p>利用にあたって、有料貸室等のインターネット上での予約を求める声など具体的な要望をいただいた。</p> <p>施設運営と複合システム改修に向けて札幌市所管課と協議をして対応していく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		実施方法	実施期間:平成29年12月1日(金)~18日(月) 実施方法:来館者へ用紙配布により実施 回答数:394人	結果概要	<p>《施設の満足度について》</p> <p>総合満足度指数は、目標80%に対して84.5%であった。</p> <p>各満足度指数としては以下の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の美観・清掃 88.7%</li> <li>②案内表示のわかりやすさ 77.8%</li> <li>③職員の言葉づかい・態度 86.9%</li> </ul> <p>また、有料貸室の満足度指数は81.0%、活動支援施設の満足度指数は83.1%であった。</p>	利用者からの意見・要望とその対応	<p>利用にあたって、有料貸室等のインターネット上での予約を求める声など具体的な要望をいただいた。</p> <p>施設運営と複合システム改修に向けて札幌市所管課と協議をして対応していく。</p>	<p>施設の満足度指数では、全体的に高い評価をいただいたと認識。施設内に設置しているご意見箱をあわせて、施設設備についての意見など、改善が可能な事項については迅速に対応できた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>全体的に高水準の満足度指数であるが、案内表示のわかりやすさなど、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ることを期待する。(男女共同参画課)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>全体的に高水準の満足度指数であるが、案内表示のわかりやすさなど、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ることを期待する。(男女共同参画課)</p>			
実施方法	実施期間:平成29年12月1日(金)~18日(月) 実施方法:来館者へ用紙配布により実施 回答数:394人																
結果概要	<p>《施設の満足度について》</p> <p>総合満足度指数は、目標80%に対して84.5%であった。</p> <p>各満足度指数としては以下の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の美観・清掃 88.7%</li> <li>②案内表示のわかりやすさ 77.8%</li> <li>③職員の言葉づかい・態度 86.9%</li> </ul> <p>また、有料貸室の満足度指数は81.0%、活動支援施設の満足度指数は83.1%であった。</p>																
利用者からの意見・要望とその対応	<p>利用にあたって、有料貸室等のインターネット上での予約を求める声など具体的な要望をいただいた。</p> <p>施設運営と複合システム改修に向けて札幌市所管課と協議をして対応していく。</p>																
A	B	C	D														
<p>全体的に高水準の満足度指数であるが、案内表示のわかりやすさなど、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ることを期待する。(男女共同参画課)</p>																	

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)				施設の老朽化(オープン後14年経過)に伴う修繕および役務、備品更新など安定的な市民サービスの確保のために経費を執行した。また、課全体の安定的な運営体制の確保のため、人件費が指定管理経費の積算より増額での執行となっている。	施設修繕や備品更新等、経年劣化に伴う支出の増加に対し、事業参加料や自動販売の売上などの収入を増やしている点は非常に評価できる。今後も安全な市民サービスを確保しつつ、より効率的な施設運営に努めていただきたい。(男女共同参画課)		
項目	H29計画	H29決算	差(決算-計画)				
収入	350,269	351,887	1,618				
指定管理業務収入	343,310	344,087	777				
指定管理費	245,609	245,609	0				
利用料金	80,411	78,550	▲ 1,861				
その他	17,290	19,928	2,638				
自主事業収入	6,959	7,800	841				
支出	354,418	358,686	4,268				
指定管理業務支出	352,538	356,930	4,392				
自主事業支出	1,880	1,756	▲ 124				
収入-支出	▲ 4,149	▲ 6,799	▲ 2,650				
利益還元	0	793	793				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 4,149	▲ 6,799	▲ 2,650				
▽ 説明							
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 利用料金収入は、有料貸室等の利用が微減しているため、計画より1,861千円の減となった。</li> <li>▼ その他収入とは、事業の参加料に係る収入や事業受託に係る収入であり、計画より2,638千円の増となった。</li> <li>▼ 自主事業収入は、自動販売機の売上他、イス・ホワイトボードの貸出事業増のため、計画より841千円の増となった。</li> <li>▼ 指定管理業務支出は、修繕および役務、備品更新などのため、計画より4,392千円の増となった。</li> <li>▼ 利益還元は、すべて自主事業によるもので、自動販売機等の収益から「さぼーとほっと基金」へ寄附した額である。</li> </ul>							

<確認項目> ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持	▼各事業実施時には、収支のバランス等を考慮することで、将来にわたって安定経営能力を維持することができるよう努めた。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼個人情報については、さっぽろ青少年女性活動協会個人情報保護規程により適正に管理した。</li> <li>▼個人情報については、施設が可能なキャビネットに保管するなど管理を徹底した。</li> <li>▼情報公開については、市民からの要請に応じて情報公開を行っている。</li> <li>▼札幌市暴力団排除の推進に関する条例に基づき、暴力団の利用がないように、暴力団の排除に積極的に取り組むとともに、札幌市が実施する暴力団の排除に関する施策に全面的に協力した。</li> </ul>		

## Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>「男女共同参画」「市民活動」「環境保全」に関する総合的な拠点施設として「多様性に富んだ市民が集う、まちの活力を高める活動の拠点」を理念に、市のプラン等の施策に基づいた事業を展開することができた。特に「女性のためのキャリア支援事業」(男女)、「市民活動団体等へのスタート支援」(市民)、「環境関連団体とのコーディネート事業」(環境)については成果があったと評価。また、当財団が培ってきた内閣府や経済産業省等の国の機関や各専門分野の関係機関とのネットワークを効果的に活用し、指定管理業務の充実を図ることができた。人員配置については、施設の開館時間に応じた職員数が十分に配置されているという状況ではなく、ローテーション勤務上、当初から時間外勤務を余儀なくされるケースもあった。</p>	<p>多様性に富んだ市民との共創を意識した「まちの活力を高める活動の拠点」として、「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」の4つの柱を基本方針として運営していく。</p> <p>今年度確立した内閣府や経済産業省等の国の機関や各専門分野の関係機関とのネットワークについては、引き続き効果的に活用していく。</p> <p>職員の働き方については「ワーク・ライフ・バランス」がとれた働き方をデザインする立場であることから、職員が生き生きと働き続けるための長時間労働の是正(残業の抑制)、人材活用の施策として子育てや介護など勤務時間の制約がある方の短時間雇用など、人材と働き方の多様化を意識した勤務を可能にしていくことを踏まえ管理運営業務への従事を図っていく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1)市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施するほか、活動の場として高い利用率を維持するなど、適切な運営が行われている。</p> <p>昨年度は、LINEを活用したガールズ相談やフェイスブックを活用した広報など、それぞれの年代や層に対しより効果的な手法を用いて事業を実施しているほか、SOGIやSDGsなど時代に即したテーマ選定をしており、本市の男女共同参画の推進に大きく寄与しているといえる。</p> <p>また、施設の老朽化が進んでいるが、毎日の点検やメンテナンスにより、施設設備に係る適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き4施設間の連携を深め、情報センターを有効に活用するなど、複合施設であることを活かした特色のある取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>あらゆる分野における女性の活躍など、男女共同参画社会の実現には、男性の働き方や意識の改革も欠かせない要素であることから、男性への取組や意識啓発など、より多くの市民を対象としたバランスの取れた事業の実施に努めていただきたい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等も増えていることから、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>
(2)市民文化局市民生活部消費生活課	
<p>稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていることは、評価することができる。</p> <p>しかしながら、限定的な利用となっている食材研究室については、消費生活団体との協働や施設利用に関する周知拡大などにより、稼働率向上につながる取組を検討する必要があると思われる。</p>	<p>多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、稼働率向上を図っていただきたい。</p>
(3)市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
<p>市民活動サポートセンターの事業について、市民活動出前講座や市民活動マッチング事業など、アウトリーチによる取組を行ったことにより、新たな参加者獲得の機会創出につながったと評価する。</p> <p>また、広報誌について、編集ボランティアとの協働により、全面リニューアルを行ったことで、市民目線で、よりわかりやすく、内容の充実を図ることができた。</p> <p>その他、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。</p>	<p>研修について、講座参加者からのアンケートだけではなく、日ごろの相談対応などからもニーズ分析し、内容の充実化を検討すること。</p> <p>子ども・若者・高齢者など幅広い世代の市民を対象とし、市民活動出前講座や市民活動マッチング事業のようなアウトリーチ型の周知啓発や体験型の事業を組み合わせ、市民活動の新たな担い手の参加を促すための事業を企画・実施すること。</p> <p>広報面については、ホームページの積極的な活用のほか、各世代に広く情報発信できる効果的な広報活動について、今後も検討いただきたい。</p>
(4)環境局環境都市推進部環境計画課	
<p>稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていることは、評価することができる。</p> <p>しかしながら、限定的な利用となっている食材研究室については、消費生活団体との協働や施設利用に関する周知拡大などにより、稼働率向上につながる取組を検討する必要があると思われる。</p>	<p>多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、稼働率向上を図っていただきたい。</p>